

令和2年4月3日

保護者の皆様へ

津幡町立津幡中学校
校長 井上 勝文
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応について

日頃より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。
さて、標記について、国の対応方針を踏まえ、津幡町教育委員会から学校再開にあたってのガイドラインが示されました。
つきましては、今後の対応を下記のとおりお知らせしますので、各ご家庭の協力をよろしくお願い申し上げます。

記

1 毎朝の検温チェック体制について

毎朝、検温して登校

◎生徒は登校前に自宅で検温する。

* 37.5度以上ある場合、微熱でも風邪等の症状がある場合は登校しない。

◎生徒は登校後、教室で「検温カード」の点検を受ける。検温を忘れた生徒は、体育館玄関から入り、その場で検温する。

* 発熱や風邪等の症状がある生徒は、保護者に連絡し帰宅する。

* 発熱や風邪等の症状で、登校できない生徒は「出席停止」扱いとする。(判断に迷う場合は登校しないでください。欠席にはなりません。)

* 喘息等の基礎疾患があり、当分の間、登校を見合わせる場合も「出席停止」とする。

2 手洗いや咳エチケットの指導について

こまめな手洗い

◎正しい手洗いの仕方、咳エチケットの徹底を図る。

◎登校後、トイレ使用后、食事の前等必要時には手洗いの徹底をする。

3 保健管理体制について

十分な睡眠と食事

◎毎日の清掃を通常より丁寧に行うとともに、ドアや窓の取手、階段の手すり等、多くの生徒が触れるところは、消毒を徹底する。

◎十分な睡眠、適度な運動やバランスの取れた食事を心がけること。

4 3つの条件の回避について

密閉空間・人の密集・近距離での会話

- ◎休み時間ごとに窓を開け換気の徹底を図る。
- ◎授業では、当分の間、ペアやグループ学習等を行わない。
- ◎生徒及び教職員は、できる限りマスクの着用に努める。

5 一斉臨時休校に伴う学習の遅れについて

未指導範囲の授業

- ◎前年度の未指導部分は、新学期始業後、4月17日までを目途に指導を完了させる。

6 部活動について

感染防止に配慮した活動

- ◎部活動の実施にあたり、実施内容や方法を工夫した上で、感染防止に配慮して行う。
- ◎屋内の活動については、こまめな換気と清掃を行う。
- ◎水分補給器やタオルを共用しない。
- ◎当分の間、県外遠征や合宿を行わない。練習試合は、県内で宿泊を伴わない場合に限る。

7 学校給食について

セルフ配膳の実施

- ◎食事の前の手洗いを徹底する。
- ◎当分の間、セルフ配膳を実施する。
- ◎机を向かい合わせにせず、食事中は会話を控える。

8 生徒に対する心のケアについて

偏見や差別・誹謗中傷の根絶

- ◎感染者・濃厚接触者等に対する偏見や差別は許されないことを指導する。
- ◎健康問題等心配や不安がある場合には、先生に相談すること。

9 その他

- ◎4月に予定していた授業参観は中止とします。(2学期以降へ延期)
- ◎今後、感染拡大など状況の変化がある場合には、変更もあります。その時には改めてご連絡いたします。
- ◎保健体育の授業がある日は、更衣の都合上、体操服登校とします。

ご家庭の協力がなければ、いずれも効果が期待できません。非常事態であることをご理解いただき、是非、お子様にご指導願います。